

食安輸発0725第5号
平成24年7月25日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(韓国産食品のジクロールボス)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年7月20日付け食安輸発0720第2号）に基づき実施しているところです。

先般、輸入時のモニタリング検査の結果、韓国産ビスケット類において食品衛生法第11条第3項違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、特定業者の残留農薬に係る検査の頻度を引き上げて対応することとし、上記通知の別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。

なお、登録検査機関による自主検査での対応が困難な場合には、行政検査で対応するようお願いいたします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成24年7月25日	韓国	食品	残留農薬（ジクロールボス）	J & B 'S COOKIE HOUSE CO., LTD.